

令和7年度小規模保育事業所 指導監査結果概要（文書指摘・口頭指摘）

本市が認可している小規模保育事業（13 施設）の指導監査について、令和7年度は3施設については書面での監査を実施し、残りの10施設に対しては実地での監査を行った。

その結果、指摘事項の内容は次のとおり。

- 1 期 間 令和7年11月17日から令和8年1月26日
- 2 実施施設数 13施設
- 3 指摘状況 文書指摘 3件（2施設）
口頭指摘 4件（1施設）
- 4 文書指摘事項（3件）

① 運営管理体制について（3件）

指摘事項	件数
職員への給与支給について【矢作愛児園】 処遇改善等加算Ⅲについては、職員の給与に適切かつ速やかに反映させてください。また、公定価格の改定による差額給付のうち、職員の賃金改善に充てるべき分については、適切かつ速やかに職員に支給すること。 昨年と同じ指摘をして改善されていなかったもので、速やかに2年分を、職員の賃金改善へ充てること。	1件
安全計画の策定について【矢作愛児園】 「安全計画」が策定されていないため、貴園の状況を踏まえ早急に策定した上、当該安全計画に従い必要な措置を講じるとともに、保護者に対して、安全計画に基づく取組の内容等について周知すること。	1件
職員の配置について【育みの家カンガル―久野第2】 本来0歳児クラスの子を1歳児クラスにカウントするなど、各年齢（クラス）のカウント方法に誤りがあり、保育士の配置基準を満たしていなかった。保育士の配置を見直し早急に改善すること。	1件

5 口頭指摘事項（4件）

① 運営管理体制について（1件）

主な指摘事項	件数
ここd eサーチへの登録について【矢作愛児園】 子ども・子育て支援情報公表システム「ここd eサーチ」への登録を速やかにすること。	1件

② 保育について（２件）

主な指摘事項	件数
保育内容等の記録の取り扱いについて【矢作愛児園】	２件
発達の著しい時期である０歳児、配慮の必要な児については個別に計画を作成することが望ましい。計画の作成と記録のみにとどまらず、保育内容の充実につながる評価と職員間での共有・質の向上の仕組みづくりに努めること。	
玩具の不備、破損の発見等の内容で”ヒヤリハット”の記録はあるが、単に記録をするだけでなく、これを保育内容の改善につなげるための仕組みづくりに努めること。	

③ 食事の提供について（１件）

主な指摘事項	件数
給食の提供前の検食及び離乳食の献立について【矢作愛児園】	１件
給食の提供前に検食を行い、離乳食の献立についても家庭と共有しながら離乳を進めること。	